

佐渡地区環境省アクティブ・レンジャーを募集します

1. 募集職種

アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）
(非常勤の国家公務員)

2. 募集人数、勤務地及び業務内容

佐渡地区において1名募集を行います。

(所属する事務所)

環境省関東地方環境事務所

(勤務する事務所、業務内容)

環境省佐渡自然保護官事務所

(野生復帰ステーション内)

新潟県佐渡市新穂正明寺1277番



放鳥されたトキ

◇主な業務

自然保護官を補佐し、主として次の業務を行います。

- ・放鳥トキのモニタリング、写真・映像の撮影及びデータ解析
 - ・放鳥トキの情報等に関するホームページの管理
- 参考：放鳥トキ情報 <http://ibis-info.blog.ocn.ne.jp/>
- ・トキの野生復帰に係る普及啓発
 - ・国指定小佐渡東部鳥獣保護区の巡視・周辺状況の把握
 - ・自然環境・利用状況等の情報収集と整理
 - ・佐渡自然保護官事務所内の各種事務 など

※業務のために必要なスキル

- ・普通自動車第一種免許
- ・基本的なパソコン操作(Microsoft Word, Excel, PowerPoint等)（※GISも操作できると望ましい）
- ・鳥類のモニタリング技術を有していればなお良い。



放鳥トキのモニタリング

3. 雇用条件

(1) 雇用期間

平成23年7月1日（金）から平成24年3月31日（土）まで

※雇用期間満了後も場合によっては再雇用可。ただし最長雇用期間は3年。

(2) 勤務日数

週5日勤務（原則として土曜、日曜、祝祭日は休日）

業務の都合により、休日に勤務した場合には代休が与えられます。

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

(4) 給与関係

①給与は別に定める給与の取扱いによりますが、日給月給（日給を月給で支給）となります。経験年数により加算があります（上限あり）が、大卒で概ね日額8000円です。

②期末手当は別に定める給与の取扱いによります。

③手当関係

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当を支給します。

※勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

4. 応募方法

次の（1）～（3）を下記の〈問い合わせ・申込先〉あてに郵送して下さい。

(1)履歴書（市販のもの）に必要事項を記入したもの 1部

（記入上の注意事項）

①応募動機を記入して下さい。

※必要に応じて、職務経歴や自己PRを別紙（A4版2枚以内）で添付してもかまいません。

②連絡先の住所、電話番号、面接希望会場（さいたま市又は佐渡市）を明記してください。

③他地区のアクティブ・レンジャーにも応募している、または応募する予定がある場合には、その地区名を明記して下さい。

(2) 小論文 1部

様式：A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1200字以内

（ワープロ使用の場合は、A4（横書き）で1行40字に設定のうえ作成すること）

テーマ：「トキの野生復帰について思うこと」

特にどのような面で自分が貢献できるかを含めて記述してください。

(3) 返信用封筒 1通

A4版が入る封筒に住所と氏名を書いて120円切手を貼付して下さい。

5. 応募期間

平成23年5月27日（金）から平成23年6月8日（水）17時（必着）

6. 選考方法

(1) 一次選考

書類審査：提出いただいた、履歴書及び小論文により審査を行います。

※一次選考結果については本人宛通知します。

※ また、一次選考合格者には6月9日（木）17：00までに面接の日時及び会場を電話にて連絡します。

（2）二次選考

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：平成23年6月13日（月）～14日（火）

会場：関東地方環境事務所（さいたま市）又は佐渡自然保護官事務所（佐渡市）

※最終選考結果については、本人宛通知します。

※なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。

【問い合わせ・申込先】

関東地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」担当：田畠

〒330-6018

埼玉県さいたま市中央区新都心明治生命さいたま新都心ビル18階

関東地方環境事務所 「アクティブ・レンジャー公募係」宛

電話 048-600-0817

FAX 048-600-0517